

平成24年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

[美術科]

ア－a 美術・デザインの両専攻とも、従来の教育の実施体制や教育内容の見直しを行い、新しい実施体制とカリキュラムを立案する。

[音楽科]

ア－b 現在の教育理念を検討し、修正すべき点を洗い出す。各コースの学生数やコースの区分が妥当であるかどうかを検討する。専攻科の科目数についても現状を精査し、スリム化に向けて検討する。

[国際文化学科]

ア－c これまでの教育理念や育てようとする学生像を再検討するとともに、学科名称の変更、コース制の導入、カリキュラム改編など、新しい施策を立案する。

[情報コミュニケーション学科]

ア－d 学科の目標を「社会人力」の養成に置き、少人数担任制の下、専門能力の強化、キャリア教育、体験的学習を行う。卒業後の学生の進路を想定し、体系的で実践的な履修・進路指導を行う。

[専攻科各専攻]

イ 現在の指導体制・指導方法の課題を検討し、学位の申請や審査に、より有効に対応するための工夫・改善を行う。

[各学科]

ウ 全学的に標準的なポートフォリオを設定し、各学科で学生の成長や教育効果を把握する方法や仕組みを検討する。

(2) 教育の実施体制

ア 各学科のアドミッションポリシーを明確化し、学生募集要項や大学案内、ホームページなど多様な手法で情報発信を行い、意欲的な学生を集める。

イ 県域で行われる文化経済活動やまちづくり、環境保護、福祉など、様々な地域活動に、学生が主体的に参加・実践するように組織的な指導を行う。

ウ－a 各学科の教育（改善）活動をFDミーティングで報告し合うことによって、教育活動の相互理解を図るとともに、自学科のFD推進に役立てる。

ウー b 学科やカリキュラム再編に伴う備品等の整備については計画的に進める。

(3) 学生への支援

ア 各学科の担任教員制の実態を報告・検討し合い、担任制が、学生の修学・進路・生活面の助言指導に有効に機能しているかを点検する。明らかになった問題点については、改善策を立案する。

イー a 学生のインターンシップ参加を促進するとともに、参加学生の職業意識を高め、就職活動に繋げるよう全学的に取り組む。

イー b 全学的なキャリア教育（キャリアプランニングやパソコン関連）及び各学科のカリキュラムが、卒業後の進路に結びつくように工夫・改善策を立案する。

イー c 就職率及び進学率向上のため、全学的な進路支援体制に加え、各学科・専攻における就職・進学別支援内容を検討する。

ウ 留学生、障がいのある学生、社会人学生の支援について、第一期中期計画期間の支援状況の問題点を整理するとともに、改善に向けた方向性を明らかにする。

2 研究

(1) 研究の方向

ア 各教員の個人研究・共同研究を推進するとともに、それらの研究成果を基に本学の特色を活かした公演・展示及び公開講座の開催を推進する。

イ 県内企業や地域連携研究コンソーシアム大分などとの連携による共同研究を行い、研究成果の公開や実践により地域における芸術文化の振興を図る。

(2) 研究の実施体制

アー a 教員の各種業務と研究に関する調査を行い、業務内容の検証を行う。

アー b 科学研究費に関する詳細な情報や他大学との共同研究状況などの情報提供を行い、研究の促進を図る。

イ 研究費特別枠の設定については、申請に対する採択方法や研究発表方法などを再検討し、研究意欲や研究成果の向上を図る。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

ア 短期の公開講座を実施するとともに、「特任教員」を中心とした半期・通年等の継続的

かつ専門的公開講座を実施するための準備を行う。

- イ 連携協定を締結している自治体を中心に、地域が抱える多様な課題の効果的解決に協働して取り組むために各種団体と具体的な交流を図る。

(2) 国際交流の推進

- a 交流協定等を締結した海外教育機関で行われている語学実習の点検を行い、更なる充実を図る。
- b 武漢市の江漢大学との交流をさらに深める。平成 25 年度から江漢大学の学生を特別聴講生として受入れるための準備作業を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

- (1) 学長のリーダーシップが、学内の各委員会・室・センターに発揮できる体制を整備する。
- (2) これまで以上に学外役員・委員の意見を求めることにより、本学に対するニーズや期待、改善・改革を行うべき点を発掘・把握する。さらに、それらを大学の運営にいかに関与させるか検討する。
- (3)－ a 事務局職員個々人の業務量や超過勤務の状況を把握しつつ、必要であれば年度途中でも分掌事務やグループ人員配分を見直す。
- (3)－ b 複雑化する入試事務を正確かつ迅速に行うため、事務分担や処理体制の点検と見直しを行う。
- (3)－ c 平成 24 年度以降リース期限の到来する教務情報システム等複数のシステムを統合した効率的な新システムの構築に向けた計画を策定する。

2 人事の適正化

- (1) 第二期中期計画期間中の人事基本計画を策定する。
- (2) 事務職員について、研修受講歴に基づき体系的な外部研修を受講させるとともに、メンター（助言者）制度を導入して O J T を強化するなど、スタッフ・ディベロップメント（S D）活動に取り組む。
- (3) 第一期中期計画期間中の評価事務を見直し、より効果的な制度設計を検討する。

3 業務の選択と集中

- a 理事長のリーダーシップの下、法人及び大学の運営に当たって重点的に取り組む事項を明確にするとともに、芸短フェスタをはじめとする現行の事業や公開講座、各種イ

メントについて、その効果や必要性の面から見直し、支出を抑制する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- (1) 教授会等で経営状況に関する情報を提供しつつ、教職員に対するコスト意識の向上を図る。
- (2) - a 消費電力抑制のため、教員へ授業中における研究室の冷暖房停止や消灯及び授業終了後の教室の消灯を徹底し、事務職員は事務の効率化による定時帰宅を促進する。
- (2) - b 非常勤講師人件費を節減するため、単価の見直し等を行う。

2 自己収入及び外部資金の獲得

- (1) 学生納付金について制度や手続きを見直すとともに、公開講座講習料について受益者負担の観点から適宜見直す。
- (2) 本学の市街地に近い利便性を活かし、積極的に貸し付けを行う。また、他大学等を参考にし、貸付料金を見直し、自己収入の増加を図る。
- (3) 適宜研究費等外部資金に関する情報提供を行うとともに、申請の機運を醸成する研修会の開催を開催する。

3 資産の適正管理及び有効活用

- (1) 県と協議しながら、築35年経過した旧棟の改修計画を進めるとともに、安全確保のために建物及び施設について必要な維持管理を行う。
- (2) 大学施設を教育研究に支障のない範囲で、各種講演会、公開講座や研修会のために開放し、地域社会に貢献する。
- (3) 大学研究紀要のデジタルデータ公開による有効活用に向けて準備作業を進めるとともに、企業及び他大学との共同研究の成果をホームページで公開する。

Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(次回の自己評価は平成25年)

2 情報公開や情報発信の推進

- (1) 法人の中期目標に係る事業報告書(中期計画及び財務諸表)ホームページや閲覧用書類で公開する。
- (2) 各学科で取り組んでいる教育研究活動や成果、地域貢献活動等をホームページに公開

するとともに、各学科でも魅力あるホームページになるよう工夫する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

a 旧棟の改築については、本学の将来構想を踏まえ、県と協議しながら、改築方法や年度計画を策定する。

2 大学の安全管理

(1)－a 通常の授業中や入学試験の最中に、地震や火災が発生した場合の対応マニュアルを作成する。

(1)－b 授業期間中に関係機関と連携して、地震を想定した防災訓練を実施し、防災意識の向上を図る。

(2)－a 教授会等の中で、セキュリティ研修会を開催し、個人情報管理の重要性を再認識させる。

(2)－b 学生や保護者の連絡先や住所、学生の学業成績など、個人情報の取り扱いマニュアルを作成する。

(2)－c 情報セキュリティを確保するための体制を構築する。

3 人権尊重の推進

(1)－a 教職員に対する研修会・研究会を積極的に実施する。さまざまな人権に関わる、地域社会特講など学外講師による講演にも参加を呼びかける。

(1)－b 人権相談員・人権委員会委員の研修を行う。

(2)－a 入学オリエンテーション時の人権講話や学内ホームページを充実させる。

(2)－b 「現代と人権」「地域社会特講」「情報モラル」など、人権に関わる授業科目を充実させる。視聴覚資料・図書の充実などに努める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設・設備の整備と活用」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実
- イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		24年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科		130
国際文化学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	造形専攻	48
	音楽専攻	40

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成24年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	443,992
自己収入	433,800
授業料及び入学金検定料収入	430,900
雑収入	2,900
補助金収入	16,730
計	894,522
支出	
業務費	842,391
教育研究経費	201,138
人件費	641,253
一般管理費	35,401
補助事業費	16,730
計	894,522

2 収支計画

平成24年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	906,922
経常費用	906,922
業務費	859,121
教育研究経費	201,138
補助事業費	16,730
人件費	641,253
一般管理費	35,401
雑損	—
減価償却費	12,400
臨時損失	—
収益の部	906,922
経常収益	906,922
運営費交付金収益	443,992
授業料等収益	430,900
補助金等収益	16,730
雑益	2,900
資産見返運営費交付金戻入	6,000
資産見返物品受贈額戻入	4,500
資産見返補助金戻入	1,900
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成24年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	894,522
業務活動による支出	894,522
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	894,522
業務活動による収入	894,522
運営費交付金による収入	443,992
授業料及び入学検定料等による収入	430,900
補助金収入	16,730
その他の収入	2,900
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—